

主な感染症と出席停止の基準

疾 病 名	出 席 停 止 の 基 準
インフルエンザ	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日経過し、かつ解熱した後2日経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹(はしか)	発しを伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発しんが消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜熱	医師において感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後、24時間を経て全身状態が良くなるまで
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良くなるまで
感染性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルスなど)	下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態が良くなるまで

不明な点などがありましたら、養護教諭までお問い合わせください。